

冬休みの心得

- 規則正しい生活と健康管理の徹底！**
年末年始楽しい事がたくさんあります。しっかり気持ちをコントロールして過ごしましょう。コロナウィルス・インフルエンザも流行しています。うがい・手洗い・換気を心掛けましょう。
- アルバイトは許可申請を！**
無許可や夜間アルバイト・お酒を扱う店舗は禁止。
- 危険箇所への立ち入りをしない！**
予測・判断をし危険な事や場所は未然に防止・立ち入らないようにしてください。
- スマートフォン等の不適切な使用の禁止！**
インターネット・SNSの使用はしっかりと考え、誹謗中傷などしない。
投稿する前に一度立ち止まって確認を！
- 法令遵守！法を破る、これに準ずる行動はしない。させない。**
無断外泊や夜間徘徊（午後9時以降）、深夜徘徊（午後11時～午前4時まで）、触法行為（喫煙・飲酒・薬物使用等）をしない。交通法規・マナーを守ること！
- 男女交際は考えて行動する**
自分も相手も大切にすること。
- 金銭の使用状況に留意する**
お年玉等の金品をもらう機会が増えます。トラブルを起こさない、巻き込まれない行動を！ゲーム課金、プリペイドカードの購入は、保護者の許可を得ること！



一人で悩まないで

冬休みに進路や友人関係、部活動のことで悩んだり、落ち込んだりすることもあると思います。また、SNSでの誹謗中傷や書き込み等、大人が見えない場所でのいじめや仲間はずれも増えています。一人で解決できることもあれば、どうしてもできないことも多くあります。決して、ひとりで抱え込まず、親や兄弟姉妹、友人、先生に相談しましょう。誰にも相談できない人は、いろいろな相談機関を利用してください。電話をしてみましょう。必ず聴いてくれます。

電話相談（24時間対応）

24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310（全国统一フリーダイヤル）

かごしま教育ホットライン24

0120-783-574（固定電話専用フリーダイヤル）

099-294-2200（通話料有料・携帯電話可能）

18歳までの子どもがかけられる電話（16時～21時）

チャイルドライン 0120-99-7777

令和6年度 かごしま子供SNS相談・通報窓口



身近な人には言えない悩みについて
LINEやWebチャットで相談できるよ。

自分や友達SOSを24時間いつでも
受け取ってくれるよ。

相談受付期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

相談受付時間

17:00～21:30

通報受付期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

通報受付時間

24時間

学校に知らせたい

鹿児島県教育委員会



LINEを使っている人は左の二次元コードから
「かごしま子供SNS相談・通報窓口」を
友達登録してね。



LINEを使っていない人は右の二次元コードから
Webチャットページにアクセスしてね。
パソコンからも使えるよ。
<https://pref-kagoshima.coco-chaport.jp/>



電話窓口 電話でも相談できるよ

かごしま教育ホットライン24

0120-0-78310

（固定電話・携帯電話・スマートフォン）

0120-783-574

（固定電話専用）



闇バイトってなに！？

「闇バイト」という言葉を最近よく耳にします。目先の利益を得るため少年が安易に応募し、特殊詐欺や強盗等に重大な犯罪に加担してしまうことが社会問題になっています。

「アルバイト」という言葉を使っていますが、単なるアルバイトではなく犯罪です。「闇バイト」の募集は、犯罪実行役の募集であり、安易に考えてはいけません。

【 応募から、犯罪行為に加担するまでの流れ 】

① 自らSNSで「高額報酬」等を検索・応募

- 少年たちが自ら応募
 - ・SNSで「お金に困っている」と検索
 - ・インスタで「仕事を探している」旨の書き込みをしたら先輩から連絡があり、ヤクザを紹介された
- 先輩・友人等から誘われた
 - ・先輩と金銭トラブルがあり、謝金返済のため「受け子」の役目を強要された
- SNSで知り合った相手から誘われた

② 犯行グループから連絡が入り、以降、匿名性の高いアプリでやりとり

- 犯行グループから匿名性の高いアプリをインストールするよう指示
求人サイトで見つけた仕事で人材広告が掲載されており、履歴書を送るなど一見正当な仕事だと思ったが、不審な点が多く、実際は特殊詐欺の「受け子」だった
 - ・会社との面接は通話のみで実際に会うことがない
 - ・会社のものからアプリを入れるよう指定され、以降の指示はそのアプリでのみ
 - ・報酬の支払いは指定された場所に現金が置いてあるのみ

③ 犯行グループへ個人情報の送信

- アルバイトをするための登録情報として必要など言葉巧みに個人情報を要求される
 - ・身分証明書と一緒に自分の顔写真を送信
 - ・家族や交際相手の個人情報を送信
 - ・動画等の送信
自分が住んでいる場所などの動画撮影を指示される

④ 犯行グループによる脅迫行為

- アルバイトをするための登録情報として必要など言葉巧みに個人情報を要求される
 - ・身分証明書と一緒に自分の顔写真を送信
 - ・家族や交際相手の個人情報を送信
 - ・動画等の送信
自分が住んでいる場所などの動画撮影を指示される

「一切の報酬が払われなかった」、「警察に密告された結果、逮捕された」といった事例もあり、犯罪を実行した後報酬も支払わず、都合よく利用し「捨て駒」として切り捨てます。

また、たった一度でも関係を持てば、個人情報を基にした脅迫や家族、友人への脅迫などグループから抜けられない状況を作り、警察に逮捕されるまで使われる可能性もあります。

「お金が稼げるから」「簡単な仕事だから」と判断するのではなく、少しでもおかしいと思ったら関わらない。すぐ家族や周囲の人に相談するなどしっかりと考えて行動してください。

安易な考えで行動することがないよう高い意識を持って行動しましょう。



冬休み明け行事予定

- 1/8 (水) 始業式・頭髪服装検査
- 1/17 (金) 再指導 (昼休み体育館で行います)